

変 更 理 由

3・4・6号志太海岸線は、焼津市北浜通を起点に焼津市利右衛門までを終点とする幹線道路で、延長約9,890m、代表幅員18mの2車線道路であり、昭和30年に焼津和田浜線として当初決定され、将来的な市街地の発展に対応するため、昭和47年に焼津港と大井川港を結ぶ幹線道路として都市計画変更された路線である。

自動車交通の増大や人口の増加とともに、市街地が拡大していくことを前提とした都市計画決定時から、社会情勢は大きく変化しており、人口減少社会の到来や少子高齢化の進展、更には厳しい財政状況の中、公共事業に関しても、重点的な投資や既存ストックの有効利用など、合理的かつ効率的な社会資本整備が求められる時代へと変化している。

このことから、都市の将来像を見据えた道路ネットワークを再構築するため、都市計画道路の必要性について再検証を行った。

再検証の結果、志太海岸線の一部区間については、平行する既存道路（県道焼津大井川線）が代替路線として機能しており、交通量推計上も問題がないことから、当該約5,210m区間を廃止し、本案のとおり変更するものである。